

# 南海トラフ地震防災対策基本計画 に関する進捗状況等

---

内閣府（防災担当）

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第9回）  
令和5年10月2日（月）

# 南海トラフ地震防災対策推進基本計画のこれまでのフォローアップ状況

平成26年3月

南海トラフ地震防災対策推進基本計画 作成

- 被害想定を基に、今後10年間で達成すべき減災目標を設定。
  - ・ 想定される死者数を、約33万2千人 から **概ね8割減少**
  - ・ 想定される建築物の全壊棟数を、約250万棟 から **概ね5割減少**
- 減災目標を達成するための施策について、今後10年間で達成すべき目標等を取りまとめ。

平成30年6月～

基本計画のフォローアップ

- 基本計画に記載されている施策等について、フォローアップを実施。  
→フォローアップ結果を令和元年5月に公表

令和元年5月

基本計画の変更

- フォローアップの結果や、災害対応の教訓を踏まえた変更
- 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(平成30年12月閣議決定)等を踏まえた変更

令和4年4月～

基本計画のフォローアップ

- 基本計画に記載されている施策等について、フォローアップを実施。

第1回WG  
にて提示

令和5年4月～

基本計画のフォローアップ

- 基本計画に記載されている施策等について、フォローアップを実施。  
→フォローアップ結果を公表予定

**本WGにて提示**

目的：  
被害想定議論(11/16予定)に向けて、  
施策の進捗及び課題を確認するため

基本計画の見直し

# 南海トラフ地震防災対策推進基本計画について

## 基本計画の構成

章	主な内容
1	南海トラフ地震に係る地震防災対策の円滑かつ迅速な推進の意義に関する事項
2	<b>南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する基本的方針</b> 第1節 各般にわたる甚大な被害への対応 第2節 津波からの人命の確保 第3節 超広域にわたる被害への対応 第4節 国内外の経済に及ぼす甚大な影響の回避 第5節 時間差発生等への対応 第6節 外力レベルに応じた対策 第7節 戦略的な取組の強化 第8節 訓練等を通じた対策手法の高度化 第9節 科学的知見の蓄積と活用
3	<b>南海トラフ地震に係る地震防災対策の基本的な施策</b> 第1節 地震対策 第2節 津波対策 第3節 総合的な防災体制 第4節 災害発生時の対応に係る事前の備え 第5節 被災地内外における混乱の防止 第6節 多様な発生態様への対応 第7節 様々な地域的課題への対応
4	<b>南海トラフ地震が発生した場合の災害応急対策の実施に関する基本的方針</b> 第1節 初動体制の確立 第2節 迅速な被害情報の把握 第3節 津波からの緊急避難への対応 第4節 原子力事業所等への対応 第5節 救助・救急対策、緊急輸送のための交通の確保 第6節 津波火災対策 第7節 膨大な傷病者等への医療活動 第8節 物資の絶対的な不足への対応 第9節 膨大な避難者等への対応 第10節 国内外への適切な情報提供 第11節 施設・設備等の二次災害対策 第12節 ライフライン・インフラの復旧対策 第13節 広域応援体制の確立
5	<b>南海トラフ地震防災対策推進計画の基本となるべき事項</b> 第1節 地震防災上緊急に整備すべき施設等に関する事項 第2節 津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項 第3節 関係者との連携協力の確保に関する事項 第4節 時間差発生等における円滑な避難の確保等に関する事項 第5節 防災訓練に関する事項 第6節 地震防災上必要な教育及び広報に関する事項 第7節 津波避難対策緊急事業計画の基本となるべき事項
6	<b>南海トラフ地震防災対策計画の基本となるべき事項</b> 第1節 対策計画を作成して津波に関する防災対策を講ずべき者 第2節 津波からの円滑な避難の確保に関する事項 第3節 時間差発生等における円滑な避難の確保に関する事項 第4節 防災訓練に関する事項 第5節 地震防災上必要な教育及び広報に関する事項

フォローアップの対象

## 「第3章 南海トラフ地震に係る地震防災対策の基本的な施策」の構成

### 第1節 地震対策

#### 1 建築物の耐震化等

- 建築物の被害は、津波による浸水地域以外では死傷者発生的主要原因であり、さらに出火・火災延焼、避難者の発生、救助活動の妨げ、災害廃棄物の発生等の被害拡大の要因でもある。国、地方公共団体等は、膨大な被害量をできる限り減少させるために、住宅、学校、医療施設、公共施設等の建築物の耐震化、建築物の屋内の安全確保、緊急地震速報の的確な提供等に重点的に取り組む。

#### 【施策内容】

第2章の基本的方針を踏まえ、基本的な施策に取り組む内容

#### 【目標】

##### ①住宅等の耐震化【国土交通省】

- ・ 昭和56年以前に建築された建築物には十分な耐震性を有していないものがあることから、引き続き、耐震化の必要性に関する所有者等への普及啓発や、耐震改修等に対する支援等の取組みを地方公共団体と連携して進め、住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化を図る。

#### 【定性目標】

減災目標を達成するための様々な施策に対する目標

#### 【具体目標】

- ・ 住宅の耐震化率平成27年90%、令和2年95%、令和7年までに耐震性が不十分な住宅を概ね解消（全国）することを目指す。（平成20年推計値約79%（全国））
- ・ 多数の者が利用する建築物の耐震化率平成27年90%、令和2年95%（全国）を目指す。（平成20年推計値約80%（全国））なお、耐震診断義務付け対象建築物については、令和7年を目途に耐震性が不十分なものを概ね解消（全国）することを目指す。

#### 【定量目標】

基本的に平成26年度からの今後10年間で達成すべき目標をとりまとめたもの

# 南海トラフ地震防災対策推進基本計画の目標・定量目標等の設定状況①

		目標等	定量目標の設定 ○:定量目標 ●:定性目標のみ	
地震対策	建築物の耐震化等	①住宅等の耐震化	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の耐震化率</li> <li>多数の者が利用する建築物の耐震化率、耐震診断義務付け対象建築物の耐震化率</li> </ul>
		②家具の固定	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>家具の固定率</li> </ul>
		③学校の耐震化	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立学校・国立大学法人等・私立学校の耐震化率</li> </ul>
		④医療施設の耐震化	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院の耐震化率</li> <li>災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率</li> </ul>
		⑤防災拠点となる公共施設等の耐震化	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>第一線警察活動の中核拠点となる警察本部・警察署の耐震化率</li> <li>防災拠点となる公共施設等の耐震化率</li> </ul>
		⑥官庁施設の耐震化	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>官庁施設における所要の耐震性能の確保率</li> </ul>
		⑦緊急地震速報の精度向上	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>震度4以上を観測又は予想した地域について、予想誤差が±1階級に収まる割合</li> </ul>
	火災対策	①住宅等の耐震化	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の耐震化</li> <li>多数の者が利用する建築物の耐震化率、耐震診断義務付け対象建築物の耐震化率</li> </ul>
		②電気に起因する出火の防止	●	—
		③電熱器具等への安全装置の整備	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>電熱器具等の安全装置付機器の販売割合</li> </ul>
		④地震に対する初期消火対策	●	—
		⑤常備消防力の強化	●	—
		⑥消防団の充実・強化	●	—
		⑦自主防災組織の育成・充実	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織による活動カバー率</li> </ul>
		⑧緊急消防援助隊等の増強	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急消防援助隊数</li> <li>緊急消防援助隊に配備可能な消防防災ロボットの開発</li> <li>消防防災ロボットの量産型仕様の策定</li> </ul>
⑨密集市街地の整備	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地震時等に著しく危険な密集市街地」の解消割合</li> </ul>		

# 南海トラフ地震防災対策推進基本計画の目標・定量目標等の設定状況②

		目標等	定量目標の設定 ○: 定量目標 ●: 定性目標のみ	
地震対策	土砂災害・地盤災害・液状化対策	①急傾斜地崩壊危険箇所の対策	○	・ 急傾斜地の崩壊による災害から保全される戸数
		②大規模盛土造成地の耐震化等	○	・ 大規模盛土造成地マップの公表率 ・ 液状化ハザードマップの公表率
		③森林の山地災害防止機能等の維持増進	○	・ 周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数 ・ 市町村森林整備計画等において山地災害防止機能／土壌保全機能維持増進森林等に区分された育成林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合
	ライフライン・インフラ施設の耐震化等	①発電・送電システムの耐震化等	●	-
		②都市ガス設備の耐震化	○	・ 低圧本支管延長に占めるポリエチレン管等の高い耐震性を有する導管の割合
		③上水道の基幹管路の耐震化	○	・ 上水道の基幹管路の耐震適合率
		④航路標識に関する緊急対策	●	-
		⑤下水道施設の耐震化	●	-
		⑥上下水道、電気、ガス、通信の復旧体制の充実	●	-

# 南海トラフ地震防災対策推進基本計画の目標・定量目標等の設定状況③

		目標等	定量目標の設定 ○: 定量目標 ●: 定性目標のみ	
津波対策	津波に強い地域構造の構築	①河川堤防・水門等の耐震化	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川堤防の整備率</li> <li>水門・樋門等の耐震化率</li> </ul>
		②津波避難施設（津波避難ビル等）の指定	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波避難ビル等を指定している市町村の割合</li> </ul>
		③海岸保全施設整備の推進	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>海岸堤防の整備率</li> <li>水門、陸閘等の自動化・遠隔操作化の整備率</li> </ul>
		④官庁施設の津波対策	●	—
		⑤航路標識に関する緊急対策	●	—
	安全で確実な避難の確保	①津波ハザードマップの作成支援及び防災訓練の実施	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練を実施した市町村の割合</li> <li>津波情報等伝達・提供訓練、水門・陸閘等の閉鎖訓練、避難・誘導訓練等の津波防災総合訓練を毎年実施</li> </ul>
		②津波警報等の的確な発表	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>より高度な津波シミュレーション技術を用いた津波警報等の更新のための沖合津波観測データの活用</li> </ul>
		③防災行政無線（同報系）等の多様な防災情報伝達手段の整備	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政無線（同報系）の整備率</li> <li>緊急速報メールの整備率</li> <li>Jアラート自動起動機の整備率</li> </ul>
		④津波避難計画の策定	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波避難計画の策定率</li> </ul>
		⑤Lアラート情報の迅速かつ確実な伝達のための高度化の推進	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>Lアラートの地図化システムを災害対応支援システムに機能拡張する際の標準仕様の策定</li> </ul>
		⑥避難指示の基準の作成	●	—
		⑦港内における船舶津波対策の充実	●	—
		⑧避難路、避難用通路の整備	●	—

# 南海トラフ地震防災対策推進基本計画の目標・定量目標等の設定状況④

		目標等	定量目標の設定 ○: 定量目標 ●: 定性目標のみ	
総合的な防災体制	防災教育・防災訓練の充実	①防災研修の推進	●	—
		②防災教育の推進	●	—
		③津波防災訓練の実施	○	・ 津波避難訓練の実施のための助言・指導を行うことにより、津波避難訓練を毎年実施する市町村の割合
	ボランティアとの連携	※社会福祉協議会及びNPO等との連携を図る、中間支援組織を含めた連携体制の構築 等	—	—
	総合的な防災力の向上	①自主防災組織の育成・充実	○	・ 自主防災組織による活動カバー率
	長周期地震動対策	※長周期地震動等の専門的な検討を引き続き進める、長周期地震動対策として行う診断や改修を支援する 等	—	—
災害発生時の対応に係る事前の備え	災害対応体制の構築	※関係機関との連携強化、ライフライン事業者・民間物流事業者等との連絡調整の体制を整える 等	—	—
	救助・救急対策	①緊急消防援助隊等の充実	●	—
		②救助体制の充実	●	—
		③警察災害派遣隊の充実強化等	●	—
		④救助部隊の体制整備	●	—
		⑤救助勢力の機動性の向上と充実・強化	●	—
⑥TEC-FORCE 活動の強化	●	—		

※目標設定はないが、施策内容は記載あり

# 南海トラフ地震防災対策推進基本計画の目標・定量目標等の設定状況⑤

		目標等	定量目標の設定 ○: 定量目標 ●: 定性目標のみ	
災害発生時の対応に係る事前の備え	医療対策	①業務継続計画（BCP）の整備	●	—
		②DMATの充実	●	—
	消火活動等	①常備消防力の強化（再掲）	●	—
	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	※発災時に円滑な調整を行う仕組みを構築することを促進する、民間物流事業者との連携・協力体制の構築を図る 等	—	—
	食料・水、生活必需品等の物資の調達	※国民へ備蓄の重要性について周知徹底し備蓄を充実させる、被災地内における物資の安定供給が可能となる体制を構築する等	—	—
	燃料の供給対策	①災害時に備えた燃料供給体制の確保	●	—
		②製油所等の災害対応能力強化	●	—
	避難者等への対応	①避難行動要支援者の避難支援等対策の推進	●	—
	帰宅困難者等への対応	※民間施設を主体とした一時滞在施設の確保、徒歩帰宅者等の円滑な帰宅への支援 等	—	—
	ライフライン・インフラの復旧対策	①航路標識に関する緊急対策	●	—
保健衛生・防疫対策	※消毒液の確保・散布、保健師による健康相談の実施、入浴の支援 等	—	—	

# 南海トラフ地震防災対策推進基本計画の目標・定量目標等の設定状況⑥

		目標等	定量目標の設定 ○:定量目標 ●:定性目標のみ	
災害発生時の対応に係る事前の備え	遺体対策	※迅速かつ的確な検視等の整備体制 等	—	—
	災害廃棄物等の処理対策	①災害廃棄物対策	○	・ 災害廃棄物処理計画の策定率
	災害情報の収集・共有	①南海トラフ地震に関する情報の充実	●	—
	災害情報の提供	※報道機関等との協力体制の構築、多様な情報提供手段を活用する仕組みの構築 等	—	—
	社会秩序の確保・安定	※警備体制の充実や警察と防犯ボランティアとの連携による警備体制の強化を図る 等	—	—
	多様な空間の効果的利用の実現	※円滑なオープンスペース利用体制を整備 等	—	—
	広域連携・支援体制の確立	※相互応援協定や民間企業との応援協定の締結等の体制の整備を図る、関係機関の役割分担や相互連携内容の明確化を図る 等	—	—
被災地内外における混乱の防止	基幹交通網の確保	※復旧関連情報の共有化の促進等により、あらかじめ復旧体制の充実を図る 等	—	—
	民間企業等の事業継続性の確保	①事業継続の取組の推進	○	・ 事業継続計画を策定している大企業・中堅企業の割合
		②企業等の事業継続の取組を評価する手法の検討	●	—
	国及び地方公共団体の業務継続性の確保	①国（政府）の業務継続体制の強化	○	・ 災害時において優先的に実施すべき業務を実施する全ての国の行政機関において、業務継続計画の策定
②地方公共団体の業務継続の取組の推進		○	・ 業務継続計画の策定率	

※目標設定はないが、施策内容は記載あり

# 南海トラフ地震防災対策推進基本計画の目標・定量目標等の設定状況⑦

		目標等	定量目標の設定 ○: 定量目標 ●: 定性目標のみ	
多様な発生態様への対応	—	※南海トラフ発生した場合には、緊急的に点検・調査を実施し、支障がある場合には迅速な応急対策を行う体制を構築する 等	—	—
	高層ビル、地下街、百貨店、ターミナル駅等の安全確保	※適時・的確な情報提供や避難誘導等の体制整備、エレベーターの安全対策を推進 等	—	—
様々な地域的課題への対応	ゼロメートル地帯の安全確保	①河川堤防・水門等の耐震化（再掲）	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川堤防の整備率</li> <li>水門・樋門等の耐震化率</li> </ul>
		②海岸保全施設整備の推進（再掲）	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>海岸堤防の整備率</li> <li>水門、陸閘等の自動化・遠隔操作化の整備率</li> </ul>
	原子力事業所等の安全確保	※原子力事業所等の安全性の確保に万全を期す 等	—	—
	石油コンビナート地帯及び周辺の安全確保	①石油コンビナート防災対策の充実等	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー・産業基盤災害即応部隊</li> <li>消防防災ロボットの研究開発</li> <li>消防防災ロボットの量産型仕様の策定</li> </ul>
	孤立可能性の高い集落への対応	※画像情報や震度情報ネットワーク等の手段を活用すること等により、被災地域の状況把握体制を充実させる 等	—	—

# 南海トラフ地震防災対策推進基本計画の目標・定量目標等の設定状況⑧

		目標等	定量目標の設定 <small>○: 定量目標 ●: 定性目標のみ</small>	
様々な地域的課題への対応	沿岸部における地場産業・物流への被害の防止及び軽減	①農業水利施設の耐震化	○	・ 耐震対策を必要とする重要度の高い国営造成施設における耐震化計画の策定率
		②農地等の湛水被害等の防止	○	・ 地震による湛水等が防止される農地及び周辺地域の面積
		③防災重点ため池のハザードマップの作成	○	・ 災害発生時の被害想定範囲、避難場所等を地図化したハザードマップの作成、緊急連絡体制の整備等の割合
	(1) 農業用施設等における地震・津波対策			
	(2) 港湾・漁港における地震・津波対策	①漁港施設の耐震・耐浪化	○	・ 災害発生時に救護活動、物資輸送等の拠点となる漁港のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合
	文化財の防災対策	※史跡等に対する地盤の崩落防止、文化財の搬出・保全活動等に関するマニュアル整備等	—	—

※目標設定はないが、施策内容は記載あり

# 南海トラフ地震防災対策における推進地域及び津波避難対策特別強化地域

## 【南海トラフ地震防災対策推進地域(推進地域)】

1都2府26県707市町村

南海トラフ地震に係る地震防災対策を推進する必要がある地域

<指定基準の概要>

- 震度6弱以上の地域
- 津波高3m以上で海岸堤防が低い地域
- 防災体制の確保、過去の被災履歴への配慮

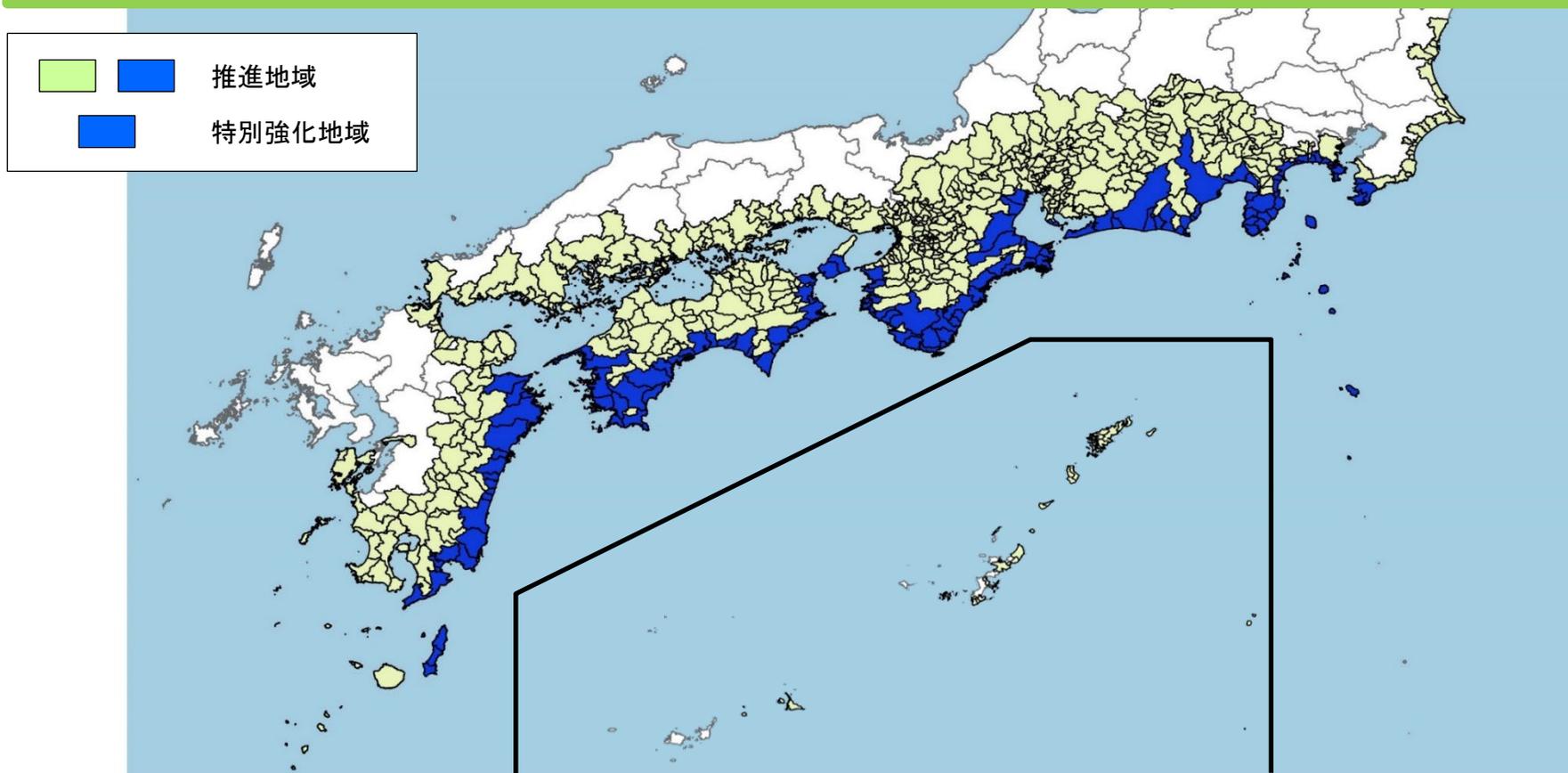
## 【南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域(特別強化地域)】

1都13県139市町村

推進地域のうち、南海トラフ地震に伴う津波に係る津波避難対策を特別に強化すべき地域

<指定基準の概要>

- 津波により30cm以上の浸水が地震発生から30分以内に生じる地域
  - 特別強化地域の候補市町村に含まれた沿岸市町村
  - 同一府県内の津波避難対策の一体性の確保
- ※浸水深、浸水面積等の地域の実情を踏まえ、津波避難の困難性を考慮



# 南海トラフ地震防災対策推進基本計画フォローアップ結果（概要）

南海トラフ地震防災対策推進基本計画（平成26年3月中央防災会議決定）についてフォローアップを実施し、基本的施策の進捗状況、各種計画の策定状況及び目標達成のために今後取り組む内容を確認

## 【個別施策の具体目標】

平成26年度からの10年間で達成すべき目標

### 主な具体目標の進捗状況

**住宅の耐震化率** 令和7年までに耐震性が不十分な住宅を概ね解消（全国）することを目指す。

**平成30年推計値約87%**

**緊急消防援助隊**の令和5年度6,600隊（全国）への増強を目指す。

**令和5年4月6,629隊**

南海トラフ巨大地震等の大規模地震が想定されている地域等における**海岸堤防の整備率**令和2年度約69%を目指す。

**令和3年3月65%**

最大クラスの津波に対応した**ハザードマップを作成・公表し**、住民の防災意識向上につながる**訓練を実施した市町村の割合**100%（推進地域にあり津波災害警戒区域を含む市町村）を目指す。

**令和4年3月76%**

## 【計画の策定】

南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき定める計画

### 計画の作成・変更等の完了状況

#### ○ 南海トラフ地震防災対策推進計画の変更等<sup>※1</sup>

【指定行政機関】 89%

【指定公共機関】 90%

【都府県（推進地域内）】 100%

【市町村（推進地域内）】 85%

#### ○ 南海トラフ地震防災対策計画<sup>※2</sup>の作成 81%

※1 推進計画が未作成であった機関や自治体等における、令和元年5月の基本計画の変更を踏まえた推進計画の作成を含む。

※2 津波防災地域づくりに関する法律第8条第1項に基づき都府県知事が設定する津波浸水想定（当該津波浸水想定が未設定の場合は、国が作成した南海トラフ巨大地震の津波による浸水想定に準じ、都府県知事が設定し、公表した津波による浸水想定）において、南海トラフ地震に伴い発生する津波により水深30cm以上の浸水が想定される区域において、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法施行令」第3条各号に掲げる施設又は事業を管理し、又は運営する者が作成

【参考】最新のデータ（建築物や人口等のデータ、津波避難意識アンケート結果等）に基づく人的被害・物的被害のフォローアップ結果

#### ○ 人的被害（死者数）

平成26年度	令和5年度までの目標	令和5年度時点の想定
約33.2万人	概ね8割減	調整中

#### ○ 物的被害（全壊棟数）

平成26年度	令和5年度までの目標	令和5年度時点の想定
約250万棟	概ね5割減	調整中

※南海トラフ巨大地震の被害想定（平成24年8月・平成25年12月公表）について、最新のデータ（建築物や人口、ライフライン等のデータ、津波避難意識アンケート結果等）に基づき、再計算

#### ○ 死者・行方不明者数、全壊焼失棟数

- ・約32.3万人 → **（調整中）**（冬・深夜に発生）
- ・約238.6万棟 → **（調整中）**（冬・夕方に発生）

主要な  
要因  
（計算結果を踏まえて分析）

#### ○ 経済被害

- ・資産等の被害：約169.5兆円 → **（調整中）**
- ・経済活動への影響：約44.7兆円 → **（調整中）**

※それぞれの数値については、被害が最大と見込まれるケースにおける値であり、同一のケースではない。

# 【参考】平成30年度 南海トラフ地震防災対策推進基本計画フォローアップ結果の概要

南海トラフ地震防災対策推進基本計画（平成26年3月中央防災会議決定）についてフォローアップを実施し、基本的施策の進捗状況、計画の策定状況及び目標達成のための今後取り組む内容を確認

## 【個別施策の具体目標】

平成26年度からの10年間で達成すべき目標

### 主な具体目標の進捗状況

**住宅の耐震化率**平成27年90%（全国）、平成32年95%（全国）を目指す。  
**平成25年推計値約82%** ※1

津波避難訓練の実施のための助言・指導を行うことにより、**津波避難訓練を毎年実施する市町村の割合**100%（推進地域の全沿岸市町村）を目指す。  
**平成30年8月75%**

**津波避難ビル等を指定している市町村の割合**100%（付近に高台等がなく、津波からの避難が困難な地域を有する全国の市町村）を目指す。  
**平成30年8月73%**

**事業継続計画を策定している大企業の割合**を100%（全国）に近づけることを目指す。また、**中堅企業の割合**50%（全国）以上を目指す。  
**大企業の割合 64.0%、策定中17.4%**  
**中堅企業の割合 31.8%、策定中14.7%**

## 【計画の策定】

南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき定める計画

### 計画の策定状況

#### ○ 南海トラフ地震防災対策推進計画

【指定行政機関】 100%

【指定公共機関】 96%

【都府県（推進地域内）】 100%

【市町村（推進地域内）】 81%

#### ○ 南海トラフ地震防災対策計画※2

80%

※1 平成30年推計値については、令和元年度内に公表される統計調査の結果を基に推計予定

※2 津波防災地域づくりに関する法律第8条第1項に基づき都府県知事が設定する津波浸水想定（当該津波浸水想定が未設定の場合は、国が作成した南海トラフ巨大地震の津波による浸水想定に準じ、都府県知事が設定し、公表した津波による浸水想定）において、南海トラフ地震に伴い発生する津波により水深30cm以上の浸水が想定される区域において、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法施行令」第3条各号に掲げる施設又は事業を管理し、又は運営する者が作成

## 【参考】最新のデータ（建築物や人口等のデータ、津波避難意識アンケート結果等）に基づく人的被害・物的被害のフォローアップ結果

### ○ 人的被害（死者数）

平成26年度	令和5年度までの目標	平成30年度時点の想定
約33.2万人	概ね8割減	約27%減（約24.2万人）

### ○ 物的被害（全壊棟数）

平成26年度	令和5年度までの目標	平成30年度時点の想定
約250万棟	概ね5割減	約13%減（約217万棟）

※南海トラフ巨大地震の被害想定（平成24年8月・平成25年12月公表）について、最新のデータ（建築物や人口、ライフライン等のデータ、津波避難意識アンケート結果等）に基づき、再計算

#### ○ 死者・行方不明者数、全壊焼失棟数

- ・約32.3万人 → 約23.1万人（冬・深夜に発生）
- ・約238.6万棟 → 約209.4万棟（冬・夕方に発生）

主な要因

- ・津波からの津波避難意識向上により、津波による死者数減
- ・建て替えや耐震改修により、建物倒壊による死者数減、揺れによる全壊棟数減
- ・建て替えや耐震改修、感震ブレーカーの普及により、地震火災による死者数減、焼失棟数減
- ・建築物や人口データの更新による増減

#### ○ 経済被害

- ・資産等の被害：約169.5兆円 → 約171.6兆円
- ・経済活動への影響：約44.7兆円 → 約36.2兆円

※それぞれの数値については、被害が最大と見込まれるケースにおける値であり、同一のケースではない。

# 【参考】南海トラフ地震防災対策推進計画の作成・変更状況(指定行・指定公)について

- 令和元年5月の基本計画の変更を踏まえ、推進計画の変更を指定行政機関・指定公共機関に働きかけ。
- 指定行政機関(全25機関※<sup>1</sup>)については、対象である19団体※<sup>3</sup>のうち17団体(89%)において、推進計画の変更を完了。
- 指定公共機関(全104機関※<sup>2</sup>)については、対象である80団体※<sup>3</sup>のうち72団体(90%)において、推進計画の変更を完了。

※1 令和5年6月1日時点

※2 令和5年4月1日時点

※3 基本計画の変更内容を踏まえて、推進計画の変更の必要なしと判断した指定行政機関・指定公共機関は除く。

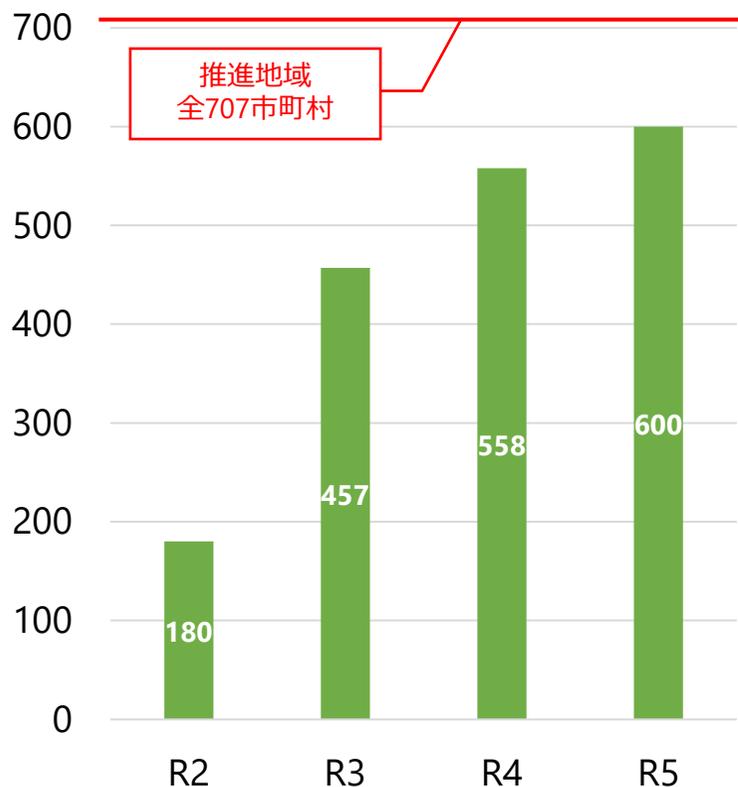
指定行政機関名	変更予定	理由
文化庁	令和5年度中	令和4年度に京都へ移転し、新体制を踏まえた内容とする必要があるため。
こども家庭庁	未定	今後内容の検討を行い策定していく予定。

指定公共機関名	変更予定	理由
日本赤十字社	令和6年3月	関連する社内規程の整理に時間を要しているため。
(株)イトーヨーカ堂 (株)セブン-イレブン・ジャパン (株)セブン&アイ・ホールディングス	令和6年2月末	
新関西国際空港(株)	令和5年6月	防災業務計画の変更手続き中(令和5年6月に変更済)
日本貨物鉄道(株)	令和6年度	第二種鉄道事業者として列車を運行しているため、鉄道の運行に関し、第一種鉄道事業者の防災計画の更新状況を確認しつつ、修正を進めている。
福山通運(株)	令和6年3月	
公益社団法人全日本トラック協会	令和5年6月	

# 【参考】南海トラフ地震防災対策推進計画の作成・変更状況(自治体)について

- 令和元年5月の基本計画の変更を踏まえ、推進計画の変更を各自治体に働きかけ。
- 都府県については、対象である全29団体において、推進計画の作成・変更を完了済み。（令和3年6月時点）
- 市町村については、対象である707団体のうち600団体（85%）において、推進計画の作成・変更を完了し、107団体において、未了。
- 計画の作成・変更が遅れている主な理由として、計画変更に従事するマンパワー不足、計画の取りまとめに時間を要している、などが挙げられる。

＜推進計画の変更済み市町村数＞  
(各年4/1時点进行调查)



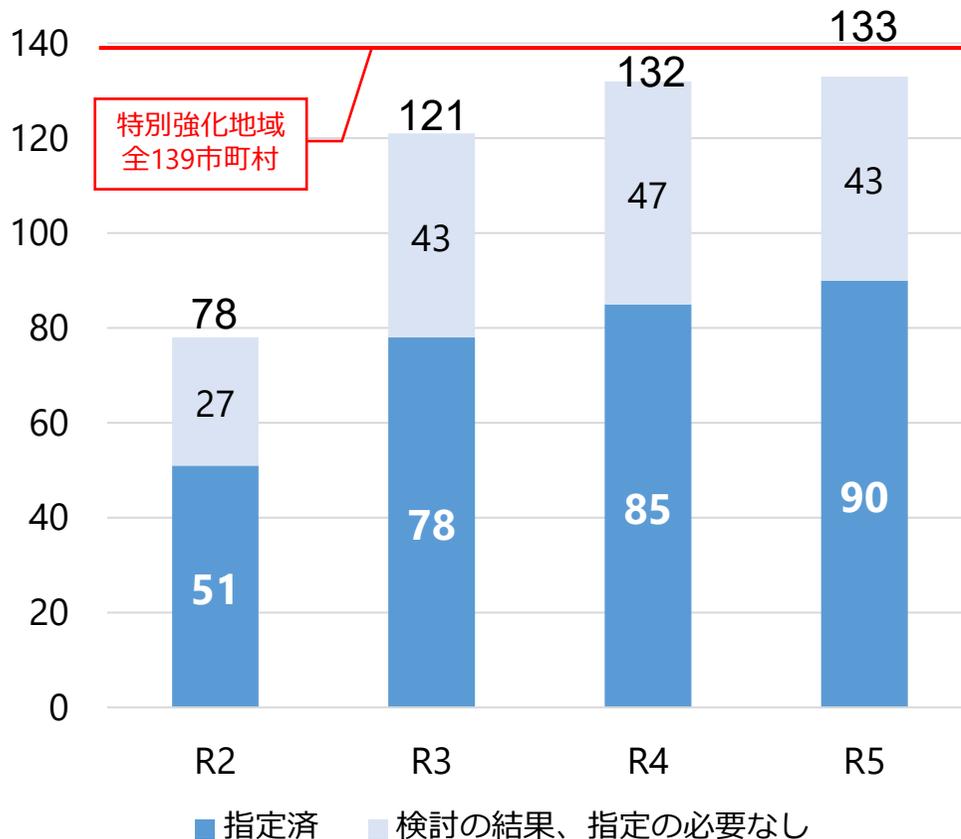
＜都府県別の推進計画の作成・変更未了市町村数＞

都府県	推進地域市町村数	推進計画未変更数
茨城県	8	0
千葉県	18	4
東京都	9	5
神奈川県	27	7
山梨県	25	5
長野県	34	11
岐阜県	39	3
静岡県	35	1
愛知県	54	0
三重県	29	1
滋賀県	19	3
京都府	18	7
大阪府	42	4
兵庫県	24	3
奈良県	39	15
和歌山県	30	2
岡山県	14	0
広島県	17	2
山口県	15	2
徳島県	24	0
香川県	17	0
愛媛県	20	3
高知県	34	1
福岡県	6	4
熊本県	10	0
大分県	16	1
宮崎県	26	1
鹿児島県	42	14
沖縄県	16	8

# 【参考】事前避難対象地域※<sub>1</sub>の検討・指定状況について

- 令和元年5月の基本計画の変更を踏まえ、特別強化地域の市町村に事前避難対象地域の指定を働きかけ。
- 対象である139団体のうち、90団体においては事前避難対象地域を指定し、43団体においては「事前避難対象地域の指定の必要はない※<sub>2</sub>」と判断しており、計133団体（96%）において、対応を完了している。
- 事前避難対象地域の検討・指定が遅れている主な理由として、地域指定に従事するマンパワー不足、地元住民への説明等に時間を要している、などが挙げられる。

＜事前避難対象地域の指定市町村＞  
（特別強化地域 全139市町村）



＜都県別の事前避難対象地域の指定を終わっていない市町村数＞

都府県	特別強化地域の市町村数	事前避難対象地域の指定を終わっていない市町村数
千葉県	3	1
東京都	8	3
静岡県	21	1
鹿児島県	8	1

※1 後発地震が発生してからの避難では津波の到達までに避難が間に合わないおそれがある地域として、市町村があらかじめ定め、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合には後発地震の発生に備え、事前の避難が必要となる地域。

※2 対象地域に人家が無い、または津波避難タワーの整備等により後発地震発生後の避難でも津波到達までに間に合う等の理由で、事前避難対象地域を指定する必要がないとしている市町村も含む。

# 【参考】推進計画の変更状況及び事前避難対象地域の指定状況について（都府県別）

	推進地域内の市町村	変更済みの市町村	変更率	特別強化地域内の市町村	変更済みの市町村	変更率	事前避難対象地域の指定等が完了した市町村 ...①	指定率	①を指定済み	検討の結果、①を指定する必要なし
茨城県	8	8	100%	-	-	-	-	-	-	-
千葉県	18	14	78%	3	3	100%	2	67%	1	1
東京都	9	4	44%	8	4	50%	5	63%	5	0
神奈川県	27	20	74%	13	11	85%	13	100%	1	12
山梨県	25	20	80%	-	-	-	-	-	-	-
長野県	34	23	68%	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県	39	36	92%	-	-	-	-	-	-	-
静岡県	35	34	97%	21	20	95%	20	95%	15	5
愛知県	54	54	100%	3	3	100%	3	100%	2	1
三重県	29	28	97%	16	16	100%	16	100%	15	1
滋賀県	19	16	84%	-	-	-	-	-	-	-
京都府	18	11	61%	-	-	-	-	-	-	-
大阪府	42	38	90%	-	-	-	-	-	-	-
兵庫県	24	21	88%	2	2	100%	2	100%	0	2
奈良県	39	24	62%	-	-	-	-	-	-	-
和歌山県	30	28	93%	19	18	95%	19	100%	14	5
岡山県	14	14	100%	-	-	-	-	-	-	-
広島県	17	15	88%	-	-	-	-	-	-	-
山口県	15	13	87%	-	-	-	-	-	-	-
徳島県	24	24	100%	8	8	100%	8	100%	4	4
香川県	17	17	100%	-	-	-	-	-	-	-
愛媛県	20	17	85%	5	4	80%	5	100%	4	1
高知県	34	33	97%	19	19	100%	19	100%	19	0
福岡県	6	2	33%	-	-	-	-	-	-	-
熊本県	10	10	100%	-	-	-	-	-	-	-
大分県	16	15	94%	4	4	100%	4	100%	1	3
宮崎県	26	25	96%	10	10	100%	10	100%	5	5
鹿児島県	42	28	67%	8	7	88%	7	88%	4	3
沖縄県	16	8	50%	-	-	-	-	-	-	-
合計	707	600	85%	139	129	93%	133	96%	90	43

# 【参考】南海トラフ地震防災対策計画の作成状況について（都府県別※1）

	推進地域内の 施設管理者・運営者等	作成済みの 施設管理者・運営者等	作成率	特別強化地域内の 施設管理者・運営者等	作成済みの 施設管理者・運営者等	作成率
茨城県	59	45	76%	-	-	-
千葉県	238	150	63%	147	87	59%
東京都	45	27	60%	45	27	60%
神奈川県	16861	10197	60%	499	356	71%
静岡県	3116	2435	78%	3116	2435	78%
愛知県	6831	5519	81%	839	596	71%
三重県	7367	5719	78%	5552	4288	77%
大阪府	18018	17798	99%	-	-	-
兵庫県	2625	2268	86%	208	200	96%
和歌山県	2457	1729	70%	2457	1729	70%
岡山県	2057	1463	71%	-	-	-
広島県	8735	8097	93%	-	-	-
山口県	1476	1285	87%	-	-	-
徳島県	3323	2624	79%	3152	2492	79%
香川県	2254	1599	71%	-	-	-
愛媛県	3563	2997	84%	970	904	93%
高知県	2720	2353	87%	2720	2353	87%
福岡県	3	0	0%	-	-	-
熊本県	78	59	76%	-	-	-
大分県	2101	1583	75%	1456	1217	84%
宮崎県	2197	1725	79%	2197	1725	79%
鹿児島県	521	429	82%	134	115	86%
沖縄県	53	40	75%	-	-	-
合計	86698	70141	81%	23492	18524	79%

※1: 推進地域のうち、山梨県、長野県、岐阜県、滋賀県、京都府、奈良県は、南海トラフ地震により発生する津波の浸水は想定されていないため、対策計画の策定義務がある施設管理者・運営者等は存在しない。

# 基本計画の定量目標の進捗状況

(令和5年度調査時点)

○具体目標の数：48個 (カッコ内は再掲を含む) ※うち達成見込みが27個(30個)

	達成が見込まれるもの	進捗がおもわしくないもの
地震対策 19個	<b>9個</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立学校の耐震化(全国) R2年度までに完了 → <u>令和5年4月 99.8%</u></li> <li>・災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率(全国) R5年度95% → <u>令和3年9月 94.6%</u></li> </ul>	<b>10個</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の耐震化率(全国) H27年90%、R2年95%、R7年概ね解消 → <u>平成30年 約87%</u></li> <li>・家具の固定率(全国) R5年度65% → <u>令和4年9月 35.9%</u></li> </ul>
火災対策 6個 (8個)	<b>4個</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全装置付電熱器具の販売割合(推進地域) R5年度100%に近づける → <u>令和5年5月 100%</u></li> <li>・緊急消防援助隊(全国) R5年度6,600隊 → <u>令和5年4月 6,629隊</u></li> </ul>	<b>2個(4個)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織による活動カバー率(推進地域) R5年度100%に近づける → <u>令和4年4月 約90%</u></li> <li>・「密集市街地」の解消割合(推進地域) R2年度100%に近づける → <u>令和5年3月 約56%</u></li> </ul>
津波対策 14個	<b>7個</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急速報メールの整備率(推進地域) R5年度100% → <u>平成30年度 100%</u></li> <li>・津波避難計画の策定率(推進地域) R5年度100% → <u>令和2年12月 100%</u></li> </ul>	<b>7個</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波避難ビル等指定済市町村の割合(全国) R5年度100% → <u>令和3年4月 71%</u></li> <li>・ハザードマップを公表し訓練を実施した市町村の割合(推進地域にあり津波災害警戒区域を含む市町村) R5年度100% → <u>令和5年3月 84%</u></li> </ul>
その他 9個 (16個)	<b>7個(10個)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物処理計画の策定率(全国) R7年度60% → <u>令和4年3月 72%</u></li> <li>・湛水等が防止される農地等の面積(推進地域) R5年度3.4万ha → <u>令和5年3月 5.7万ha</u></li> </ul>	<b>2個(6個)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続計画の策定割合(全国) R5年度大企業100%、中堅企業50%(全国) → <u>令和4年1月 大企業70.8%、中堅企業40.2%</u></li> <li>・国の行政機関での業務継続計画の策定(全国) R5年度全て策定 → <u>令和5年5月 99.6%</u></li> </ul>

# 【参考】基本計画の定量目標の進捗状況(再掲) (令和4年度調査時点)

○具体目標の数：48個 (カッコ内は再掲を含む) ※うち達成見込みが25個(28個)

	達成が見込まれるもの	進捗がおもわしくないもの
地震対策 19個	<b>8個</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立学校の耐震化(全国) R2年度までに完了 → <u>令和3年4月 99.6%</u></li> <li>・警察本部・警察署の耐震化率(全国) H27年度90% → <u>令和4年4月 97.8%</u></li> </ul>	<b>11個</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の耐震化率(全国) H27年90%、R2年95%、R7年概ね解消 → <u>平成30年 約87%</u></li> <li>・家具の固定率(全国) R5年度65% → <u>令和4年9月 35.9%</u></li> </ul>
火災対策 6個 (8個)	<b>4個</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全装置付電熱器具の販売割合(推進地域) R5年度100%に近づける → <u>令和4年6月 100%</u></li> <li>・緊急消防援助隊(全国) R5年度6,600隊 → <u>令和4年4月 6,606隊</u></li> </ul>	<b>2個(4個)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織による活動カバー率(推進地域) R5年度100%に近づける → <u>令和3年4月 約90%</u></li> <li>・「密集市街地」の解消割合(推進地域) R2年度100%に近づける → <u>令和4年3月 約51%</u></li> </ul>
津波対策 14個	<b>7個</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急速報メールの整備率(推進地域) R5年度100% → <u>平成30年度 100%</u></li> <li>・津波避難計画の策定率(推進地域) R5年度100% → <u>令和2年12月 100%</u></li> </ul>	<b>7個</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波避難ビル等指定済市町村の割合(全国) R5年度100% → <u>令和3年4月 71%</u></li> <li>・ハザードマップを公表し訓練を実施した市町村の割合 (推進地域にあり津波災害警戒区域を含む市町村) R5年度100% → <u>令和3年3月 76%</u></li> </ul>
その他 9個 (16個)	<b>6個(9個)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体の業務継続計画の策定率(推進地域) R5年度100% → <u>令和3年6月 都道府県100%、市町村97.2%</u></li> <li>・災害廃棄物処理計画の策定率(全国) R7年度60% → <u>令和2年3月 65%</u></li> </ul>	<b>3個(7個)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続計画の策定割合(全国) R5年度大企業100%、中堅企業50%(全国) → <u>令和4年3月 大企業70.8%、中堅企業40.2%</u></li> <li>・湛水等が防止される農地等の面積(推進地域) R5年度3.4万ha → <u>令和3年3月 2.9万ha</u></li> </ul>

# 【参考】南海トラフ基本計画の定量目標の進捗状況①

※進捗がおもわしくないものを黄色着色にて表示。

項目		策定時	目標値	進捗状況等	
地震対策	住宅の耐震化率 (全国)	約79% (H20推計)	概ね解消 (R7) <small>※住生活基本計画（R3.3閣議決定）において新たな目標を「概ね解消(R12)」と設定</small>	<b>約87%</b> <b>(H30推計)</b>	
	多数の者が利用する建築物の耐震化率 (全国)	約80% (H20推計)	約95% (R2)	<b>約89%</b> <b>(H30推計)</b>	
	耐震診断義務付け対象建築物の耐震化率 (全国)	—	概ね解消 (R7)	<b>約71%(うち要緊急約90%)</b> <b>(R4年3月)</b>	
	家具の固定率 (全国)	40% (H25d)	65% (R5d)	<b>35.9%</b> <b>(R4年10月)</b>	
	公立学校の耐震化 (全国)	99.2% (H30年4月)	耐震化の完了 (R2)	<b>構造体：99.8%</b> 落下防止対策実施率：99.6% <b>(R5年4月)</b>	
	国立大学法人等の耐震化 (全国)	98.7% (H30年5月)	耐震化の完了 (できるだけ早期)	<b>構造体：99.8%</b> 落下防止対策実施率：99.8% <b>(R5年5月)</b>	
	私立学校の耐震化 (全国)	高等学校等	90.3% (H30年4月)	耐震化の完了 (できるだけ早期)	<b>構造体：93.8%</b> 落下防止対策実施率：84.1% <b>(R4年4月)</b>
		大学等	91.6% (H30年4月)		<b>構造体：95.6%</b> 落下防止対策実施率：66.7% <b>(R4年4月)</b>
	病院の耐震化率 (全国)	72.9% (H29年9月)	80% (R2d)	<b>78.7%</b> <b>(R3年9月)</b>	
	災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率 (全国)	89.4% (H29年9月)	95% (R5d)	<b>94.6%</b> <b>(R3年9月)</b>	

# 【参考】南海トラフ基本計画の定量目標の進捗状況②

※進捗がおもわしくないものを黄色着色にて表示。

項目		策定時	目標値	進捗状況等
地震対策	警察本部・警察署の耐震化率 (全国)	82% (H24d)	97% (R2d)	<b>98%</b> <b>(R4年4月)</b>
	防災拠点となる公共施設等の耐震化率 (推進地域の都府県)	84.0% (H24d)	100% (R5d)	<b>96.8%</b> <b>(R4年10月)</b>
	官庁施設の耐震性能の確保率 (全国)	86% (H24d)	100% (R5d)	<b>96.7%</b> <b>(R5年3月)</b>
	緊急地震速報の予想誤差±1階級以内の割合 (全国)	79% (H24d)	85%以上 (H27d)	<b>88%</b> <b>(R4年度)</b>
	急傾斜地の崩壊による災害から保全される戸数 (推進地域)	335千戸 (H24d)	352千戸 (R5d)	<b>357千戸</b> <b>(R4年3月)</b>
	大規模盛土造成地マップの公表率 (全国)	65.9% (H30d)	100% (R1d)	<b>100%</b> <b>(R2年3月)</b>
	液状化ハザードマップの公表率 (全国)	21% (H30d)	100% (R2d)	<b>100%</b> <b>(R3年3月)</b>
	山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数 (全国)	約54.7千集落 (H25d)	約58.6千集落 (R5d)	<b>約57.3千集落</b> <b>(R4年3月)</b>
	機能が良好に保たれている森林の割合 (全国)	約73.8% (H24d)	約75% (R5d)	<b>約65%</b> <b>(R4年3月)</b>
	都市ガス設備における耐震性の高い導管の導入率 (全国)	80.6% (H24末)	90% (R7d)	<b>91.5%</b> <b>(R4年3月)</b>
上水道の基幹管路の耐震適合率 (全国)	39.3% (H29d)	50% (R4d)	<b>41.2%</b> <b>(R4年3月)</b>	

# 【参考】南海トラフ基本計画の定量目標の進捗状況③ ※進捗がおもわしくないものを黄色着色にて表示。

項目	策定時	目標値	進捗状況等
住宅の耐震化率【再掲】 (全国)	約79% (H20推計)	概ね解消 (R7) <small>※住生活基本計画（R3.3閣議決定）において新たな目標を「概ね解消（R12）」と設定</small>	<b>約87%</b> <b>(H30推計)</b>
多数の者が利用する建築物の耐震化率【再掲】 (全国)	約80% (H20推計)	約95% (R2)	<b>約89%</b> <b>(H30推計)</b>
耐震診断義務付け対象建築物の耐震化率【再掲】 (全国)	—	概ね解消 (R7)	<b>約71%(うち要緊急約90%)</b> <b>(R4年3月)</b>
安全装置付き電熱器具の販売割合 (推進地域の都府県)	—	100%に近づけることを目指す (R5d)	<b>100%</b> <b>(R5年5月)</b>
自主防災組織の活動カバー率 (推進地域の都府県)	79.5% (H25年4月)	100%に近づけることを目指す (R5d)	<b>約90%</b> <b>(R4年4月)</b>
緊急消防援助隊の部隊数 (全国)	4,600隊 (H26年1月)	6,600隊 (R5d)	<b>6,629隊</b> <b>(R5年4月)</b>
消防防災ロボットの開発完了	—	H30dまで	<b>H30dまでに完了</b>
消防防災ロボットの量産型仕様の策定	—	R2dまで	<b>R2dまでに完了</b>
「地震時等に著しく危険な密集市街地」の解消割合 (推進地域)	4,000ha (H23d)	100%に近づけることを目指す (R2d) <small>※住生活基本計画（R3.3閣議決定）において、新たな目標を「危険密集市街地を概ね解消（R12d）、ソフト対策の実施率を100%（R7d）」と設定</small>	<b>約56%</b> <b>(R5年3月)</b>

火災対策

# 【参考】南海トラフ基本計画の定量目標の進捗状況④

※進捗がおもわしくないものを黄色着色にて表示。

項目		策定時	目標値	進捗状況等
津波対策	河川堤防の整備率 (全国)	約37% (H26d)	約75% (R2d)	<b>約67%</b> <b>(R3年3月)</b>
	水門・樋門等の耐震化率 (全国)	約32% (H26d)	約77% (R2d)	<b>約65%</b> <b>(R3年3月)</b>
	津波避難ビル等を指定している市町村の割合 (全国)	28% (H23)	100% (R5d)	<b>71%</b> <b>(R3年4月)</b>
	海岸堤防の整備率 (全国)	約39% (H26d)	約69% (R2d)	<b>65%</b> <b>(R3年3月)</b>
	水門、陸閘等の自動化・遠隔操作化の整備率 (全国)	約43% (H26d)	約82% (R2d)	<b>85%</b> <b>(R3年3月)</b>
	津波ハザードマップを作成し、防災訓練を実施した 市町村の割合 (推進地域にあり津波災害警戒区域内を含む市町村)	14% (H24d末)	100% (R5d)	<b>84%</b> <b>(R5年3月)</b>
	津波防災総合訓練の実施	—	毎年実施	<b>毎年実施</b>
	津波警報等での沖合津波観測データの活用地点数 (全国)	0地点 (H24d)	35地点以上 (H26d)	<b>232地点</b> <b>(H31年2月)</b>
	防災行政無線の整備率 (推進地域)	83% (H25年3月)	100% (R5d)	<b>97.6%</b> <b>(R5年3月)</b>
	緊急速報メールの整備率 (推進地域)	87% (H26年2月)	100% (R5d)	<b>100%</b> <b>(H31年3月)</b>
	Jアラート自動起動機の整備率 (全国)	78.0% (H25年5月)	100% (H26d)	<b>100%</b> <b>(H28年5月)</b>
	津波避難計画の策定 (推進地域の沿岸市町村)	99.1% (H30年12月)	100% (R5d)	<b>100%</b> <b>(R2年12月)</b>

# 【参考】南海トラフ基本計画の定量目標の進捗状況⑤

※進捗がおもわしくないものを黄色着色にて表示。

項目		策定時	目標値	進捗状況等
津波対策	Lアラートの機能拡張のための標準仕様の策定	—	R1dまで	<b>100%</b> (R2年3月)
	津波避難訓練を毎年実施する市町村の割合 (推進地域)	—	100% (R5d)	<b>52%</b> (R5年4月)
その他	自主防災組織の活動カバー率【再掲】 (推進地域の都府県)	79.5% (H25年4月)	100%に近づけることを 目指す(R5d)	<b>約90%</b> (R4年4月)
	災害廃棄物処理計画の策定率 (全国)	8% (H22年)	60% (R7d)	72% (R4年3月)
	民間企業における事業継続計画の策定率 (全国)	大企業 約45.8% 中堅企業 約20.8% (H23d)	大企業 100%に近づ けることを目指す 中堅企業 約50%以上 (R5d)	<b>大企業 約70.8%</b> <b>中堅企業 約40.2%</b> (R4年1月)
	国の行政機関での業務継続計画の策定 (全国)	—	全て策定 (R5d)	<b>99.6%</b> (R5年5月)
	地方公共団体の業務継続計画の策定率 (推進地域)	都道府県 60% 市町村 13% (H25年8月)	100% (R5d)	<b>都道府県 100%</b> <b>市町村 98.3%</b> (R4年6月)
	河川堤防の整備率【再掲】 (全国)	約37% (H26d)	約75% (R2d)	<b>約67%</b> (R3年3月)
	水門・樋門等の耐震化率【再掲】 (全国)	約32% (H26d)	約77% (R2d)	<b>約65%</b> (R3年3月)
	海岸堤防の整備率【再掲】 (全国)	約39% (H26d)	約69% (R2d)	<b>65%</b> (R3年3月)
	水門、陸閘等の自動化・遠隔操作化の整備率 【再掲】(全国)	約43% (H26d)	約82% (R2d)	<b>85%</b> (R3年3月)

# 【参考】南海トラフ基本計画の定量目標の進捗状況⑥

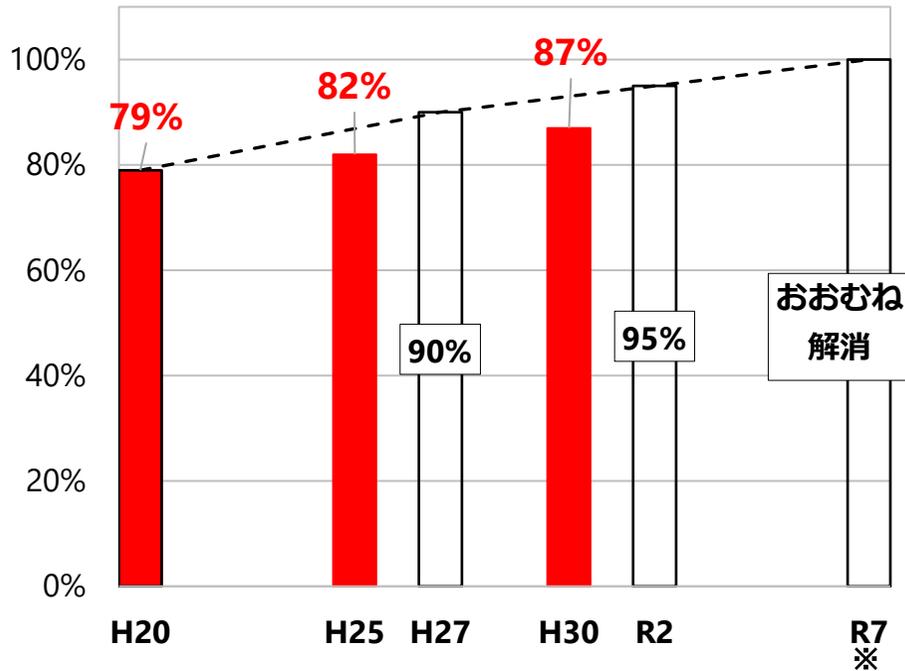
※進捗がおもわしくないものを黄色着色にて表示。

項目		策定時	目標値	進捗状況等
その他	エネルギー・産業基盤災害即応部隊の編成 (全国)	—	12部隊 (H30d)	<b>12部隊</b> <b>(R4年4月)</b>
	消防防災ロボットの開発完了【再掲】	—	H30dまで	<b>H30dまでに完了</b>
	消防防災ロボットの量産型仕様の策定【再掲】	—	R2dまで	<b>R2dまでに完了</b>
	国営造成施設における耐震化計画の策定率 (推進地域)	57% (H29d)	100% (R2d)	<b>100%</b> <b>(R5年3月)</b>
	地震による湛水が防止された農地等の面積 (推進地域)	1.1万ha (H29d)	3.4万ha (R5d)	<b>5.7万ha</b> <b>(R5年3月)</b>
	防災重点ため池におけるハザードマップの作成、 緊急連絡体制の整備等の割合 (推進地域)	73% (H29d)	100% (R2d)	<b>100%</b> <b>(R5年3月)</b>
	地震・津波に対する安全性が確保された漁港の割合 (全国)	8% (H28d)	30% (R3d)	<b>36%</b> <b>(R5年3月)</b>

# 地震対策に係る定量目標の進捗状況について

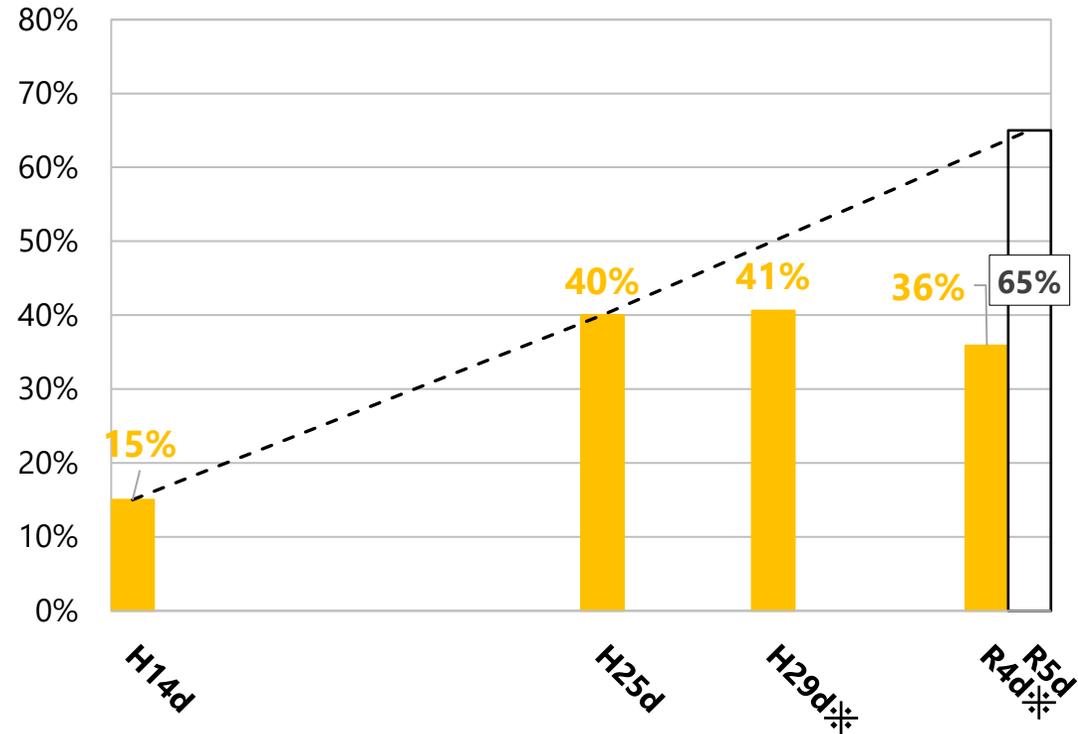
## 具体目標の進捗状況

### <住宅の耐震化>



※ 住生活基本計画(R3.3閣議決定)において新たな目標を「おおむね解消(R12)」と設定

### <家具の固定率>

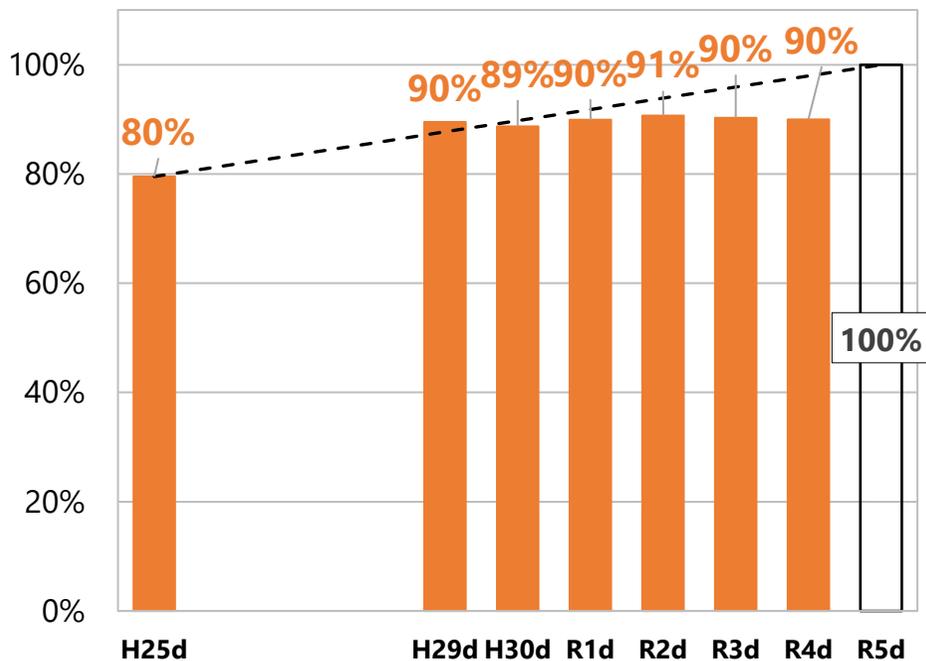


※ 調査方法が違い、単純比較できないため、参考値

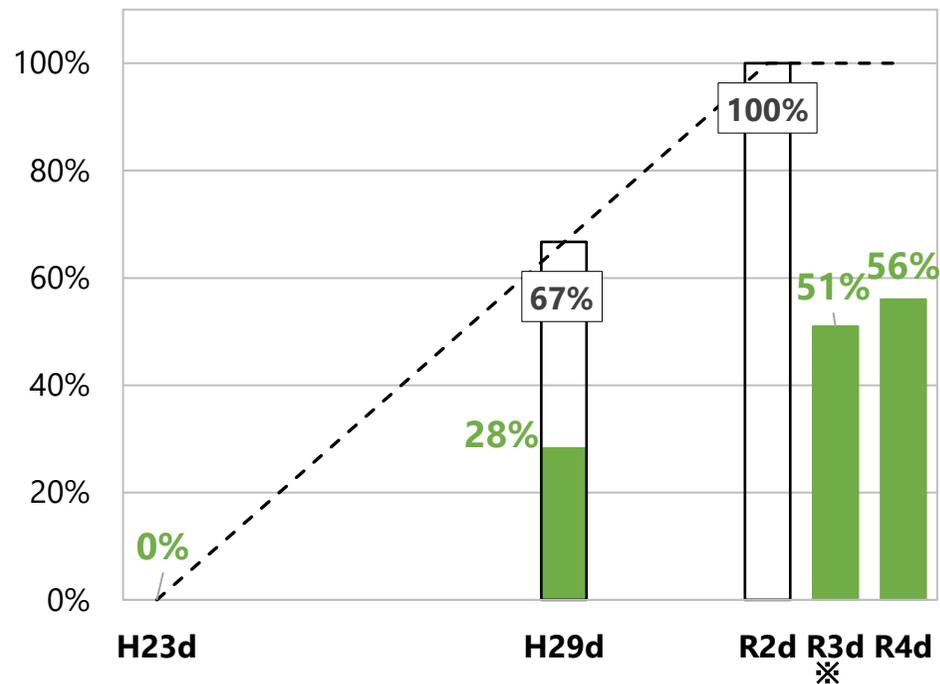
# 火災対策に係る定量目標の進捗状況について

## 具体目標の進捗状況

### ＜自主防災組織による活動カバー率＞



### ＜危険な密集市街地の解消割合＞

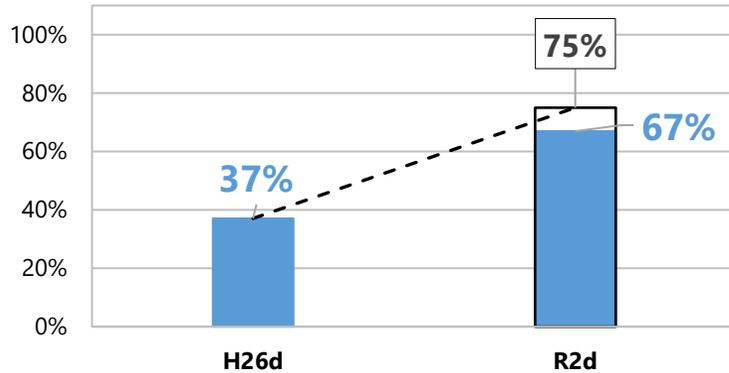


※ 住生活基本計画(R3.3閣議決定)において新たな目標を「おおむね解消(R12)」と設定

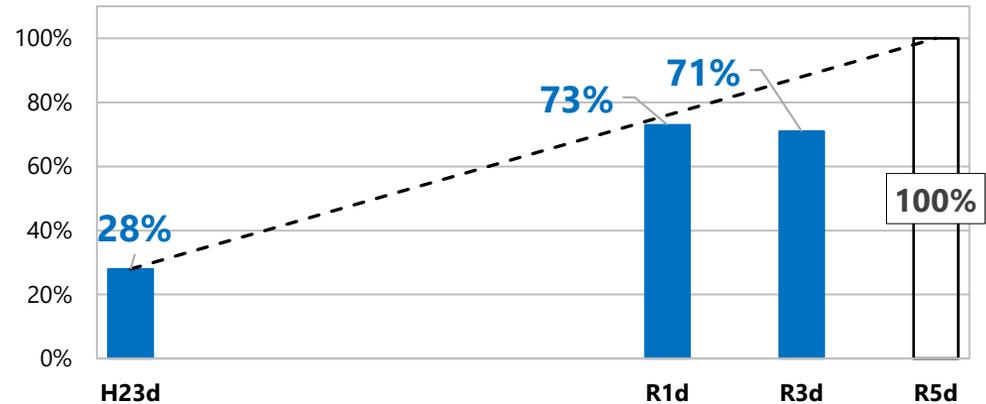
# 津波対策に係る定量目標の進捗状況について

## 具体目標の進捗状況

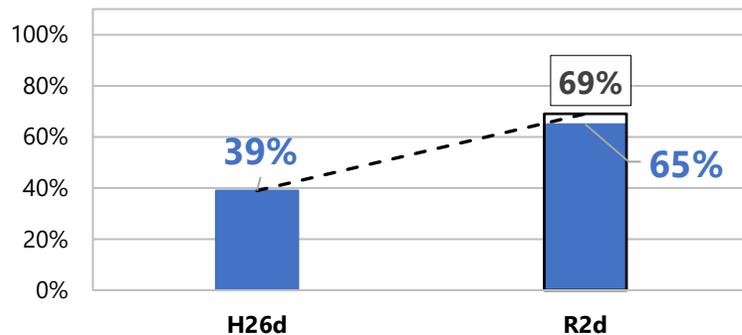
### ＜河川堤防の整備率＞



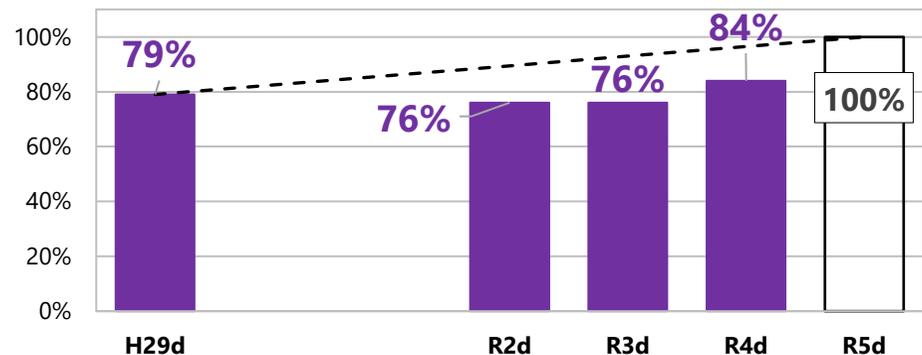
### ＜津波避難ビル等を指定している市町村の割合＞



### ＜海岸堤防の整備率＞



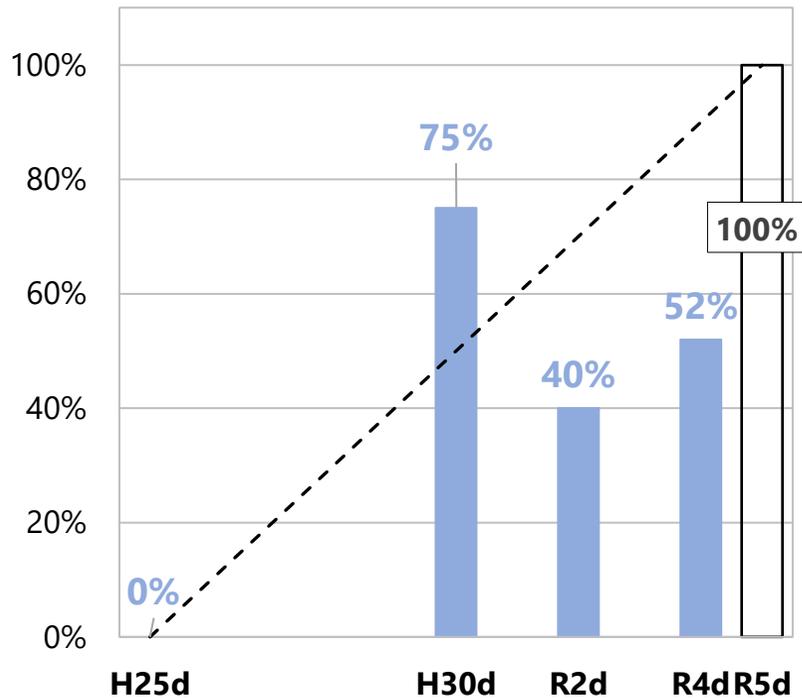
### ＜ハザードマップを作成・公表し、訓練を実施した市町村の割合＞



# その他の対策に係る定量目標の進捗状況について

## 具体目標の進捗状況

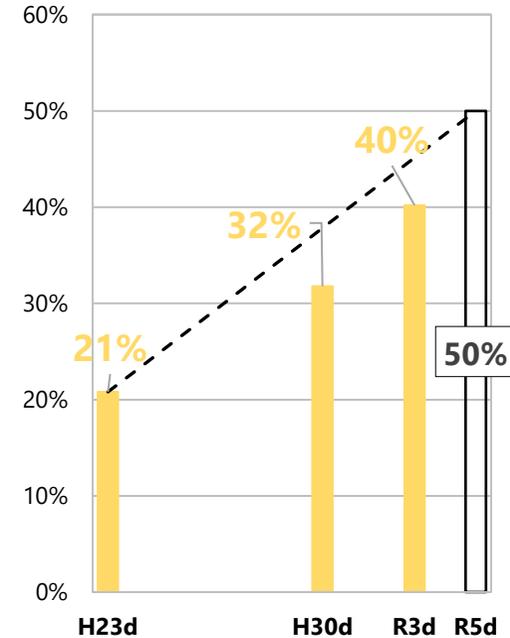
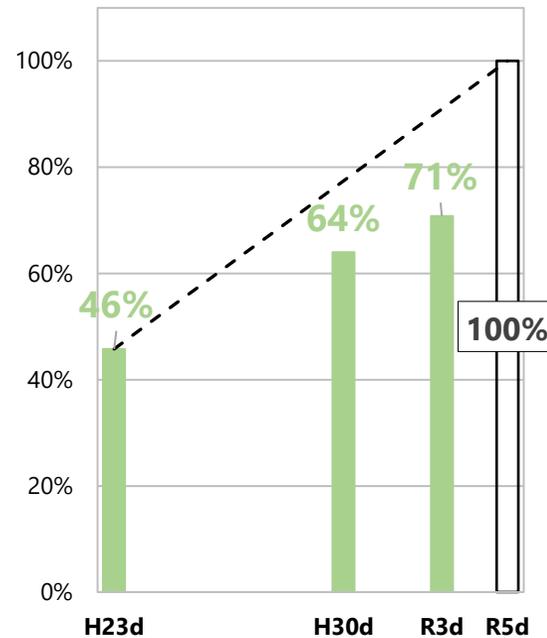
＜津波避難訓練を毎年実施する市町村の割合＞



＜事業継続計画を策定している企業の割合＞

【大企業】

【中堅企業】



# ライフライン施設における対策の取組状況について

分野	目標	これまでの取組状況(令和5年4月時点)
電気 [経]	発電・送電システムの耐震化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発電用火力設備を対象に、<u>一定の耐震性を確保することを技術基準に規定した。</u></li> <li>・送配電設備の支持物については、<u>風圧荷重に係る技術基準を見直した。</u></li> <li>・発電システムについては、<u>電力需給バランスの状況に係る情報を把握した。</u></li> <li>・送電システムについては、<u>マスタープランを2023年3月に策定した。</u></li> </ul>
	復旧体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路啓開等の速やかな実施のため、<u>関係省庁への協力要請等対応の実施</u></li> <li>・関係者との密な連携・情報共有のため、<u>保安監督部等から必要に応じたリエゾン派遣を検討、実施</u></li> </ul>
ガス [経]	都市ガス設備の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポリエチレン管など<u>耐震性の高い導管への取替えを積極的に促進した。</u></li> </ul>
	復旧体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス防災支援システムにより、<u>供給支障状況を迅速に把握する体制を構築</u></li> <li>・災害時連携計画等に基づき、<u>一般ガス導管事業者相互間の緊急連絡体制及び応援体制等を構築</u></li> </ul>
水道 [厚,国]	上水道の基幹管路の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「全国水道関係担当者会議」等を開催し、これまでの強靱化した際の効果等の事例を周知するなど<u>水道事業者等に対して技術的助言を実施</u></li> </ul>
	下水道施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の災害時における<u>機能確保率(令和3年度末時点)</u>は、<u>主要な管きょ約55%、下水処理場約40%、ポンプ場約37%</u>と順調に進捗している。</li> <li>・「下水道総合地震対策事業」(~R4)を、R5d~R9dまで5年間延伸した。</li> </ul>
	復旧体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本水道協会の構成団体(水道事業者等)による<u>全国規模の応援体制が構築されている。</u></li> <li>・令和2年2月付で、厚生労働省への、より<u>詳細な被害情報の報告を都道府県に依頼</u></li> </ul>
通信 [総]	復旧体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の手段により<u>確実に電気通信事業者から情報収集又は連絡を取り合う体制を整備</u>している。</li> <li>・電気通信事業者と非常時を想定した<u>通信訓練を実施</u>している。</li> <li>・電気通信設備の耐震化、伝送路設備の多ルート化、非常用発電設備の整備・燃料の確保等の<u>対策を義務付け</u>ている。</li> </ul>

※[経]→経済産業省、[厚]→厚生労働省、[国]→国土交通省、[総]→総務省

# インフラ施設における対策の取組状況について

分野	施策・目標	これまでの取組状況(令和5年4月時点)
道路 [国]	道路橋等の耐震改修	・ <u>緊急輸送道路等の耐震補強を推進</u> 。緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強は、84%(R7d)目標に対して、現状、81%(R3d末)
	無電柱化を推進	・ 電柱倒壊リスクがある市街地等の <u>緊急輸送道路の無電柱化を推進</u> 。 着手率 約43%(R4d末)
	復旧体制の充実	・ 民間団体と道路管理者との協定締結を進めるとともに、道路管理者等の連携による協議会の枠組みを設け、 <u>道路啓開計画を策定</u>
鉄道 [国]	鉄道高架橋等の耐震対策 等	・ <u>主要駅や高架橋等の耐震補強を推進</u> し、進捗率は概ね100%。 ・ 毎年度の業務監査で、代替輸送に係る <u>他モードとの連携状況について確認</u>
	復旧体制の充実	・ 鉄道事業者が国土交通大臣の許可を受けた場合にあつては、 <u>鉄道用地外の土地の立入り等を可能とする制度を創設した。</u>
空港 [国]	滑走路等の耐震対策 等	・ 地震発生後における <u>救急・救命活動等の拠点機能の確保や航空ネットワークの維持が可能となる空港の割合</u> 70%(R2d)→ <u>78%(R4d)</u> ・ <u>空港BCP (A2 (Advanced/Airport) -BCP) において早期復旧計画を策定し、輸送ネットワークの代替輸送を確保した。</u>
	復旧体制の充実	・ <u>TEC-FORCEや可搬型電源設備等の派遣</u> により、復旧体制を強化している。 ・ 建設団体等と建設資機材、技術者及び労力等の <u>支援協定を締結</u> している。
港湾 [国]	地震・津波対策	・ 3大湾等において、複数港と連携して緊急物資を輸送することなどを目的とした <u>広域的な港湾BCP計画を策定</u>
	復旧体制の充実	・ 全国の重要港湾以上の港湾において地方整備局等・港湾管理者・港湾関係の建設団体等と <u>「災害時包括協定」を締結</u>
航路 [海]	航路標識に関する対策	・ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、R4d末までに、対象461基のうち388基 ( <u>約84%</u> ) に <u>海水侵入防止対策を実施</u>

# 救助・救急、医療における対策の取組状況について

分野	目標	これまでの取組状況(令和5年4月時点)
救助・救急対策 [消,警,防,海,国]	緊急消防援助隊等の充実	・大規模災害に対処できるよう <u>登録目標隊数を増強（6,000隊⇒6,600隊）</u> し、自治体が整備する <u>車両や資機材に対する財政支援を実施</u> 。
	救助体制の充実	・特別高度救助隊を東京消防庁及び政令市に、 <u>高度救助隊を各都道府県に1隊以上整備できるように中核市等に整備</u> した。 ・震災時の救助活動に特に有効な <u>重機・重機搬送車について、全国へ計画的に計50台を配備</u> 。
	警察災害派遣隊の充実強化等	・毎年各都道府県警察・各管区毎において <u>訓練を実施し、計画的に装備資機材を配備</u> している。
	救助部隊の体制整備	・南海トラフ地震に関する <u>自衛隊の計画の改訂</u> を実施。 ・ <u>毎年、実態に即した見直しを実施</u> し、迅速かつ適切な計画を常時保持
	救助勢力の機動性の向上と充実・強化	・一部に <u>専門官(医療支援担当)等を配置</u> したほか、 <u>機動救難体制の拡充により必要となった資器材等を整備</u> し、高度な救急救命体制の強化を図った。 ・災害対応力を有する <u>巡視船艇・航空機を整備</u> した。 ・ <u>輸液及び薬剤投与、吊上げ救助等の実施に必要な資器材等を整備</u> ・ <u>単独で応急処置が実施できる救急員を潜水士が乗船する巡視船へ配置</u>
	TEC-FORCE 活動の強化	・南海トラフ巨大地震におけるTEC-FORCE 活動計画を策定し、本計画に基づく <u>具体的な活動計画を各地方整備局等において策定済み</u> 。 ・TEC-FORCE隊員 <u>人材育成の研修や、実際の活動を想定した訓練を実施</u> 。
医療対策 [厚]	業務継続計画（BCP）の整備	・医療機関担当者を対象とした、 <u>業務継続計画(BCP)策定研修事業を毎年、実施</u> 。
	DMATの充実	・DMAT体制整備事業により、 <u>事務局の運営や隊員養成研修を毎年実施</u> 16,570名が養成研修修了、約2,000チームがDMAT指定医療機関登録(令和5年4月時点)

※[消]→消防庁、[警]→警察庁、[防]→防衛省、[海]→海上保安庁、[国]→国土交通省、[厚]→厚生労働省

# 物資調達、燃料供給における対策の取組状況について

分野	施策・目標	これまでの取組状況(令和5年4月時点)
物資調達 対策 [内,警,農, 経]	被災地内における物資の安定供給が可能となる体制を構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>「災害時に備えた食品ストックガイド」等を公表し、<u>家庭での食料の備蓄について普及啓発</u>している。</li> <li>災害時には被災地の小売店舗等に対し、<u>可能な限りの開店と販売について要請</u>。</li> <li>広域物資拠点への応急用食料物資については、<u>業界団体と協定を締結しており、主要品目の供給可能量は毎年調査し、輸送については、緊急通行車両の事前届出制度を推進し、災害時の円滑な物資輸送を確保している。</u></li> </ul>
	<u>生活必需品等について、必要な物流の確保ができるよう調整</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」にて、<u>物資の輸送手段を確保するための関係機関(物資関係省庁、地方公共団体、国土交通省、都道府県公安委員会、警察庁等)の役割分担とその手順を具体的に明記</u>している。</li> <li>大規模災害に伴う交通規制実施要領を制定し、人命救助や物資輸送等災害応急対策活動に必要な<u>緊急通行車両の確認事務手続等</u>を示している。</li> <li>簡易トイレ・携帯トイレ・毛布は、製造事業者又は所管団体との連絡体制を構築するとともに、必要に応じ、<u>物資供給可能量調査を実施</u>している。</li> <li>トイレットペーパーは、業界団体と連絡体制を構築し、<u>災害時に必要とされる数量を常時確保及び緊急時の供給体制を確認</u>している。</li> </ul>
燃料供給 対策 [経]	災害時に備えた燃料供給体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>自家発電設備等を備えて、地域住民への燃料供給を担う「<u>住民拠点SS</u>」を全国に約15,000箇所の整備を完了。</li> <li>令和4年度末までに、<u>全国で1,391カ所に石油・LPガスタンク及び発電機等の導入に対する支援を実施</u>。</li> </ul>
	製油所等の災害対応能力強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>「石油コンビナートの強靱化推進事業」で、<u>全国の製油所、サプライチェーン上重要な油槽所等を中心に耐震・液状化対策等を支援</u>。</li> </ul>
	燃料輸送・供給体制の確保に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>各都道府県における<u>燃料輸送路の優先啓開の検討状況を把握</u>。</li> </ul>

※[内]→内閣府、[警]→警察庁、[農]→農林水産省、[経]→経済産業省

# 様々な地域的課題への対策の取組状況について

施策・目標	これまでの取組状況(令和5年4月時点)
<p>不特定多数の者が利用する施設の火災対策・浸水対策等の推進、避難誘導等の体制整備 [消,国]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「<u>大規模地震等に対応した消防計画作成ガイドライン</u>」の策定や、ガイドラインに基づく訓練のリーフレットを作成して各消防本部及びHP掲載による周知を実施。</li> <li>・「<u>外国人来訪者や障害者等が利用する施設における災害情報の伝達及び避難誘導に関するガイドライン</u>」を平成30年に策定し、各消防本部、リーフレット及びHP上へ掲載により周知を実施。</li> <li>・河川氾濫、津波、集中豪雨の恐れのある地域において、<u>地下駅の出入口やトンネル等への浸水対策を推進</u>。</li> </ul>
<p>エレベーターの安全対策を推進し、閉じ込め者の早期救出のための体制整備を促進 [国]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震時管制運転装置設置等の防災対策改修に対する<u>財政的支援。補助制度の拡充</u>。</li> <li>・エレベーター保守事業者が、消防機関や建物管理者向けに、<u>閉じ込め救出の研修を実施</u>。</li> <li>・業界団体が、建物所有者・管理者に対し、<u>復旧の優先順位及び「1ビル1台」復旧の原則を周知</u></li> <li>・関係事業者において、<u>地震時の閉じ込め対応や休止したエレベーター復旧の優先順位、災害時の情報共有体制・後方支援体制の見直しを行い</u>、千葉県北西部地震(令和3年10月)の際に活用するなど、取組みが進んでいる。</li> </ul>
<p>石油コンビナート防災対策の充実等 [経,消]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石油コンビナート防災計画には、<u>影響評価も含めた災害対応</u>について記載がされており、<u>石油コンビナート等防災本部で対応する体制を整えている</u>。</li> <li>・高圧ガス設備保有事業者に、<u>耐震補強対策の支援を実施し、耐震設計に係る調査を実施</u>。</li> <li>・最新の耐震基準の適用を受けない既存の球形タンクや、保安上重要度の高い設備について、<u>最新の耐震基準に適合させる耐震補強に係る費用の一部を補助</u>。</li> </ul>
<p>被災地域の状況把握体制を充実 [内、文]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合防災情報システム、SIP4DおよびISUT-SITEを災害発生時における災害情報等共有システムとして運用中であり、災害発生時は現地災害対策本部に要員を派遣し情報収集すると共に、各機関との連携に基づき、<u>各種被災情報を速やかに入手し、システムを通じ災害対応機関へ情報を共有している</u>。</li> </ul>

※[国]→国土交通省、[経]→経済産業省、[消]→消防庁、[内]→内閣府、[文]→文部科学省